

様式 6（随意契約）

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和 6 年 7 月 5 日
所 属 名	市民生活部市民課

契 約 業 者 名 ・ 住 所	茨城県龍ヶ崎市中根台四丁目 10 番地 1 シナネンアクシア株式会社
工 事 の 名 称	野田市斎場冷温水機高温再生器修繕工事
工 事 場 所	野田市目吹 7 番地の 1
種 別	管工事
工 事 期 間	令和 6 年 7 月 6 日 から令和 6 年 8 月 31 日
契 約 金 額	金額 4,477,000 円（税込）
工 事 の 概 要	冷温水機高温再生器 1 号機の不具合に伴い、2 機のうち 1 機の交換工事を行うもの
随 意 契 約 の 理 由	火葬場という施設の特殊性から、日常の運転業務に支障がないよう、工程管理や日程調整などが重要であり、休場日であった友引の日も火葬や告別式を行っているため、工程管理が極めて重要となる。 内申業者は、日々の空調設備点検の他、常時監視及び設備の維持管理を行っており、点検結果の内容及び修繕箇所についても熟知している。現在 2 機のうち 1 機のみで運転を行っているが、施設全体の空調に影響が生じるおそれがあり、入札手続きを行っていたのではその時期を失することとなる。利用者の利便性及び健康面を考慮すると一刻も早く対応する必要があることから、当該業者と随意契約しようとするもの。

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和 6 年 7 月 16 日
所 属 名	土木部下水道課

契 約 業 者 名 ・ 住 所	千葉市中央区今井二丁目 1 4 番 5 号 株式会社第一テクノ
工 事 の 名 称	マンホールポンプ場通報装置通信回線変更工事
工 事 場 所	野田市上花輪字鹿島原地先他
種 別	電気工事
工 事 期 間	令和 6 年 7 月 17 日 から令和 6 年 10 月 31 日
契 約 金 額	金額 2, 200, 000 円（税込）
工 事 の 概 要	通報装置（遠眼警備隊Ⅱ）を設置しているマンホールポンプ場で、株式会社 NTT ドコモが FOMA（第 3 世代通信方式）を終了することに伴い、4G（第 4 世代通信方式）へ切り替える工事を実施する。また、併せてすみらんどマンホールポンプ場の通報装置本体のソケットコネクタが不良となり警報が発報されないことから警報装置を交換する。
随 意 契 約 の 理 由	市内マンホールポンプ場に設置されている通報装置（遠眼警備隊Ⅱ）を開発した業者で、対象となる設備と密接不可分の関係であり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備に著しい支障が生じる恐れがあるため。